

自動車整備科 3つのポリシー

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

自動車整備科の教育目標は、常に進化を続ける自動車業界で通用する職業人を育成することとしています。そのため、自動車業界の教育機関として以下のような学生に対して専門士(工業専門課程)の称号を授与します。

- 1 自動車業界で活躍していくために必要となる技術や知識を身に付けた人
- 2 社会性を備え、周囲と協働しながら、自動車の安全を第一に考えられる人
- 3 自動車技術の変化に対して、積極的に学び、習得する意欲を持てる人

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

自動車整備科は教育目標を実現するために、以下の方針に基づき、常に整った学習環境、多様な学習形態を取り入れ、ディプロマポリシーが達成できる教育を実施します。

- 1 国土交通省自動車整備士一種養成施設の指定基準に則った教育計画とします。
- 2 知識・技術の習得において、協調・協働が必要となる授業形態をとり、自主性・主体性を身に付ける場を提供します。
- 3 「自動車の技術習得＝お客様の生命を守ること」という意識教育を実施します。

アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）

自動車整備科は、自動車整備士として日本が世界に誇る自動車産業の一翼を担う人材を育成していきます。そのため、自動車業界の教育機関として以下のような学生を受け入れます。

- 1 自動車に興味を持ち、二級自動車整備士資格を取得し自動車業界で活躍することを目指す人
- 2 勉学に取り組むための基本的な生活習慣が身に付き、好奇心旺盛でチャレンジ意欲のある人
- 3 人間力豊かで周囲を大切に、将来社会に貢献する高い志のある人